

マラウイ月報(2016年7月)

主な出来事

【内政】

●2016／17年度予算国会閉会:4つの土地関連法案可決

●マラウイ大学授業料値上げに対する学生抗議活動

【外政】

●バイデン米国副大統領夫人がマラウイを訪問

●チャポンダ農業・灌漑・水開発大臣が潘基文国連事務総長と会談

【経済・開発協力】

●ムタリカ大統領が2016／17年度国家食糧不足対応計画を発表

●食糧価格の上昇によりインフレが誘発

【内政】

・ 2016／17年度予算国会閉会:4つの土地関連法案可決

15日、2016／17年度予算国会が閉会した。今次国会で可決された法案のうち最も注目が集まったのは4つの土地関連法案。特に主要土地法案(Principal Land Bill)及び慣習地法案(Customary Land Bill)については、野党側の強い反対を押し切った可決となった。法案可決により、新たな自由土地(Freehold Land)の保有は認められなくなり、慣習地を所有するコミュニティ住民は伝統首長(Traditional Authority)の許可を得て当該土地を登録すれば、私有地(Private Land)の保有者として認められることとなった。土地問題の活動家グループは本法案により、今後は私有地も政府に登録され法律によって保護される、グループ村長(Group Village Headman)で構成される委員会によって土地の管理を徹底し、土地取引における腐敗行為を予防できる、と法案の可決を歓迎した。しかし、野党側は(1)土地の所有権を無制限に認める自由土地保有制度の廃止及び借地(Leasehold Land)への切り替えの遡及適用を要求しており、また、(2)慣習地を所有する貧困層からの費用徴収を義務付ける条項に反対。伝統首長も、新しい法案は伝統首長による慣習地の管理権限を剥奪するものとして反対。ムルジ土地・住宅・都市開発大臣は、国民に対して可決された土地関連法案に関する啓発運動を行うことを発表した。(7月13日、ネーション紙1～3面、デイリータイムズ紙1及び3面、7月14日、ネーション紙7面、デイリータイムズ紙3面、7月15日、デイリータイムズ紙3面、ネーション紙4面、7月20日、ネーション紙2面、7月27日ネーション紙3及び4面、デイリータイムズ紙2面)

・ マラウイ大学授業料値上げに対する学生抗議活動

6月末にマラウイ大学審議会が2016／17年度の授業料の値上げを発表したことに対し、マラウイ大学の学生が2週間にわたり抗議活動を行った。18日、マラウイ大学チャンサー校の学生がマラウイ大学審議会に請願書を届けに行進を行ったところ警察に引き留められ、デモ行進が暴動

化し10人の学生が逮捕された。また、暴動により、当国訪問中のバイデン米国副大統領夫人の車列が妨害される事態にも発展し、同校は19日に閉鎖された。さらに、25日、マラウイ大学カムズ看護学部の学生もリロングウェ市及びブランタイヤ市で抗議デモを行い合計17人の学生が逮捕された。これらの抗議活動に対して、マラウイ大学側は授業料の値上げを正当化し、財政支援が必要な学生に対しては、政府がローンを提供できるとムタリカ大統領から確約を得ている旨発表した。(7月19日、ネーション紙2及び4面、デイリータイムズ紙1及び3面、7月26日ネーション紙3及び4面、デイリータイムズ紙1及び3面、7月29日ネーション紙7面)

・ キャッシュゲート事件関連報道

2日、マラウイ・ニュース紙は5,770億クワチャの公金が無断横領されたキャッシュゲート事件について、6月末に会計監査院が13の関連ファイルを反汚職局に引渡しており、これらのファイルによるとムタリカ政権の7人の閣僚が同事件に関わっていると報道。これに対し、カンパサ会計監査長官は4日付プレス・リリースにて同記事の主張を否定し、同事件に関する監査の対象時期は民主進歩党政権及び人民党政権の両政権にわたるものであり、また、昨年6月に発表された報告書は現金出納帳と銀行取引明細書との間に当該金額の不一致があったと報告しており、公金が無断横領されたかどうかはさらなる監査を行わなければ判断できないと主張した。さらに、9日、ウィークエンド・ネーション紙は、英国の監査法人RSM Risk Assurance LLPの監査報告書によると、最低5家族が保有するビジネスによる不正行為や警察による分割入札等の不正行為が発覚した一方、不一致額は5,770億クワチャではなく、2,360億クワチャに削減された旨報道した。同報告書は国会の決算委員会に提出され、審議される予定。(7月2～8日、マラウイ・ニュース紙1～3面、7月7日、デイリータイムズ紙22面、ネーション紙16面、7月9日、ウィークエンド・ネーション紙1～4面)

【外政】

・ バイデン米国副大統領夫人がマラウイを訪問

16～20日、バイデン米国副大統領夫人はマラウイを訪問、食糧支援の現場を視察した。20日、同夫人はカムズ宮殿でムタリカ大統領夫人と会談し、マラウイにおいてジェンダー平等を達成し、児童婚やジェンダーに基づく暴力を撲滅するため、両国がさらに協力していく必要がある旨述べた。また、ムタリカ大統領夫人も、米国政府に対しマラウイにおける女性のエンパワーメント及びアブルビノ殺害問題に取り組むべく支援を要請した。(7月21日、デイリータイムズ紙3面)

・ チャボンダ農業・灌漑・水開発大臣が潘基文国連事務総長と会談

17日、チャボンダ農業・灌漑・水開発大臣は潘基文国連事務総長と会談した。同事務総長は国際エイズ会議に出席するため南アに向かう途中、機体の燃料が不足したため、リロングウェのカムズ国際空港に緊急着陸した。会談で潘基文国連事務総長はバンダ前大統領が2014年の大統領選挙での敗北以降、国外退避している状況に対して懸念を表明した模様。また、チャボンダ

農業・灌漑・水開発大臣は干ばつによる食糧不足に対する国連による人道支援に対して感謝の意を表した。(7月19日, ネーション紙1～3面)

【経済・開発協力】

・ ムタリカ大統領が2016／17年度国家食糧不足対応計画を発表

13日, ムタリカ大統領は2016／17年度国家食糧不足対応計画(FIRP)を発表した。2015／16年の農繁期にエルニーニョ現象の影響により全国で深刻な干ばつ被害を受けた。特に南部のンサンジェ県やチクワワ県で被害の影響が大きい。今年は7月から翌年の3月の9か月間に24県の650万人を対象に食糧援助が必要である。同計画では, 支援分野を食糧安全保障, 農業, 水と衛生, 栄養, 保護, 教育, 保健の7つのクラスターに分けて実施する。食糧安全保障クラスターでは, 450万人に対し現物支給, 180万人に対し現金給付を実施する。実施に必要な資金は3億9, 500万米ドル, 現在9, 100万米ドルは調達済, 不足額は3億400万米ドル。28日, チリマ副大統領は, ンサンジェ県にて同対応計画の開始式に臨席した。当地災害管理局(DODMA)は, WFPや国際NGOと連携し, 被害を受けた地域において過去最大の食糧支援を実施する。(7月14日, デイリータイムズ紙ナショナル1, 3面, 7月15日, ネーション紙ビジネス14面, 7月21日, ネーション紙ナショナル3面, 7月28日, デイリータイムズ紙ナショナル2面, 7月29日, ネーション紙ナショナル2, 3面)

・ SADCがエルニーニョ現象の影響による干ばつに係る災害宣言を発令

カーマSADC議長(ボツワナの大統領)は, エルニーニョ現象の影響による干ばつに係る災害宣言を発令し, 同議長は国際社会に対し25億米ドルの支援要請を表明した。今年は, 南部アフリカ地域の全人口の14%の4, 000万人が食糧不足に直面するとされる。(7月28日, ネーション紙ナショナル1, 2, 3面)

・ 米国が国家食糧不足対応計画の実施に2, 000万米ドルの援助を表明

18日, ジョー・バイデン米国副大統領夫人はカズンWFP事務局長と共に干ばつ被害の現場を視察するため3日間の日程で当地を訪問した。同夫人は, USAIDによる平和のための食糧事業(Food for Peace Programme)及びWFPによる学校給食事業を視察し, その後, 米国政府によるWFPを通じた2, 000万米ドルの人道支援を表明した。なお, 米国政府は今次拠出を含め2015年10月以降, 総額7, 470万米ドルを拠出することになる。パルマー駐マラウイ米国大使は再び飢餓の問題が生じないように, 主に女性や女兒に焦点を充てながら, マラウイ政府と開発パートナーと協力し取り組んでいくと述べた。(7月20日, ネーション紙ナショナル1～4面, デイリータイムズ紙ナショナル4面)

・ **マラウイ・中国投資フォーラム2016の開催結果**

20日、当地産業・貿易・観光省と駐マラウイ中国大使館はマラウイ・中国投資フォーラム結果に係る共同声明を発表した。同声明によると、中国安徽省の企業11社がエネルギー、農業、金融分野への投資に関心を示した。(7月25日、デイリータイムズ紙ビジネス11面)

・ **中国の対マラウイ援助**

中国政府はドーワ県でNGOが運営する教員養成校に付属するユースセンターの建設及びパソコン等のITC機材の提供を行った。また、同政府は国境での入国管理サービスの効率化を図るため、入国管理局へパソコン8台とプリンター3台を寄贈した。(7月25日、デイリータイムズ紙ナショナル2面)

・ **産業・貿易・観光省がオンライン貿易ポータルサイトを開設**

14日、産業貿易観光省はオンライン貿易ポータルサイト開設に係る式典を開催した。同サイトでは、全ての商法や商品の輸出入に係る規制、ライセンス発行手続き等の情報がオンラインで確認することができ、投資家やトレーダーがオフィスへ出向く手間と時間が短縮できる等のメリットがある。同ポータルサイト開設はビジネス環境改善の目的で世銀が支援を行った。マラウイはボツワナに次ぎアフリカ諸国の中で2番目にオンライン貿易ポータルサイトを開設した国となる。(7月12日、ネーション紙ビジネス13面、7月14日、デイリータイムズ紙ビジネス9面、7月15日、ネーション紙ビジネス14面、7月18日、デイリータイムズ紙ビジネス10面)

・ **食糧価格の上昇によりインフレが誘発**

国家統計局は、6月の対前年同月比インフレ率は22.6%となり、同年前月より1.1%上昇した旨発表した。食糧インフレ率は2%上昇し、27.2%となった。COMESA加盟国の中でザンビアの29.0%に次ぐ2番目にインフレ率の高い国となる。(7月25日、ネーション紙ビジネス13面、7月27日、デイリータイムズ紙ビジネス1,3面)